

登別海鮮直市の開催日が変わりました

10月末までJR登別駅前の登別海鮮直市アンテナショップで、10時から開催している『登別海鮮直市』の開催曜日を6月から変更しました。

- 変更前 毎週日曜日
- 変更後 毎週土曜日

▼問い合わせ 登別海鮮直市
(☎090-9750-1344)

指定給水装置工事事業者・排水設備工事指定店の住所変更のお知らせ

- ▼事業者名 (株)プロテック
- 変更前 富岸町2丁目11-4
- 変更後 新生町2丁目10-11
- ▼問い合わせ 水道G (☎55-5510)、下水道G (☎55-9052)

普通救命講習Ⅰの受講者を募集しています

- ▼日時 7月31日(土) 9時30分～12時30分
- ▼場所 市民プール『らくあ』
- ▼内容 AEDを用いた心肺蘇生法など
- ▼定員 10人(申込順)
- ▼申し込み 7月10日(土)までに消防署・各支署

▼問い合わせ 警防救急G (☎2551)

不正軽油ストップ！

7月は『不正軽油防止強化月間』です

北海道は、関係団体などと共に不正軽油を『売らない』『作らない』『買わない』『使わない』を合言葉に不正軽油の撲滅に向けた取り組みを強化しています。

不正軽油を見たり聞いたりしたときは、『不正軽油ストップ110番』(フリーダイヤル0800-1800-2110)へお電話ください。
▼問い合わせ 胆振総合振興局課税 (☎24-9582)

平成22年分の路線価図などが閲覧できます

相続税・贈与税の土地などの評価に用いる平成22年分の路線価図などは、7月1日(木)から国税庁ホームページで閲覧できます。

なお、このホームページからは、全国の過去3年分の路線価図などが閲覧できます。

また、全国の国税局・税務署に備え付けのパソコンでも閲覧できます。

▼ホームページアドレス

<http://www.rosenkana.go.jp>

▼問い合わせ 室蘭税務署

(☎24-4151)

指定管理者を募集します

市は、平成18年度から公の施設の管理に、指定管理者制度を導入していますが、今年度をもって指定期間が満了しますので、新たな管理者を選定するため、次の施設を対象に指定管理者を募集します。

募集名	公の施設の内容	所在地	説明会日時・場所	申し込み
登別市民プール	登別市民プール	幸町1丁目5-2	7月14日(木) 14時～ 市民プール2階研修室	社会教育グループ 富士町7丁目33-1 (☎1129)
登別市岡志別の森運動公園・川上公園(Bゾーン)	岡志別の森運動公園 川上公園(Bゾーン)	千歳町97-7ほか 桜木町5丁目ほか ※道道弁景幌別線から幌別市街地側を除く。	7月16日(金) 14時～ 市民会館1階大会議室	
登別市都市公園	亀田記念公園	富岸町3丁目	7月15日(木) 13時30分～ 市役所2階第2委員会室	都市計画・公園グループ 中央町6丁目11 (☎4115)
	若草中央公園	若草町2丁目ほか		
	富岸公園	富岸町2丁目		
	新川公園	新川町3丁目		
	らいば公園	中央町4丁目		
	川上公園(Aゾーン)	桜木町5丁目ほか ※道道弁景幌別線から野球場側及び郷土資料館を除く。		

指定管理者制度とは

多様化する住民ニーズにより効果的に対応することを目的に、平成15年の地方自治法改正で創設された制度で、公の施設の管理委託を公共的団体などに限定して認めていた『管理委託制度』に代わるものです。

この制度により、議会の議決により指定を受けた民間事業者なども公の施設の管理が可能になりました。

募集要項は、7月5日(月)から23日(金)まで申し込み先で配布しています。

▶申し込み 8月2日(月)～11日(水)に募集要項に必要事項を記入の上、申し込み先へ持参してください。